

特定秘密保護法案に関する県議会議長談話

本県では、福島第一原子力発電所事故発生時のSPEEDIに関する情報など、原発の安全性や住民の安全に関する情報が適切に公開されなかったことから、県議会は、二度とそのようなことがないよう国に厳重に抗議するとともに、これらの有益な情報が「特定秘密」に指定される可能性を危惧し、9月議会において「特定秘密保護法案」の慎重な対応を求める意見書を全会一致で採択したところであります。

また、本県で11月25日に開催された地方公聴会におきましても、7人の公述人全員から反対や慎重な対応を求める等の意見が出されたにもかかわらず、翌日の衆議院本会議で法案の採決が行われたことは、県民の声を踏まえた十分な議論がなされたとは言い難く、残念であります。

以上のことから、福島第一原子力発電所の事故が収束していない中、原発の安全に関する情報は県民の生命と財産にかかわる極めて重要な情報であり、原発の安全に関する情報が「テロ防止に関する事項」に含まれることのないようにする等、改めて慎重な審議を求めるものであります。

平成25年12月5日

福島県議会議長 平出 孝朗